

耐震事業に関する補助金のお知らせ

1

耐震診断

費用: **無料**

申し込み

窓口・電話で承ります。対象住宅の所在地や建築年月などを確認させていただきます。



要件

以下すべてを**満たす必要**があります。

- ☒ 愛西市内にある自己所有の木造住宅
- ☒ 昭和56年5月31日以前に着工された2階建以下の住宅



2

耐震改修

補助金: **最大115万円**

※令和7年4月より補助上限額を100万円から115万円に拡充しました。

近年全国各地で地震が頻発しており、住宅の耐震化は重要な課題となっています。市では、耐震診断の結果を基に一定の判定値以上となる耐震改修工事をした住宅に対して最大115万円の補助をします。

ぜひこの機会に安心・安全な住宅にしてみませんか。

耐震改修工事とは

耐震性が規定より低い木造住宅の壁等を補強することで地震が発生した際に倒壊しないようにする工事を指します。

補助可能な条件

- 耐震診断の結果、判定値(上部構造評価)が「1.0未満」と診断された住宅
- 上記判定値に「0.3以上加算」し、判定値を「1.0以上」とする補強計画に基づく耐震改修工事

耐震診断後

3

木造住宅 除却

補助金: **最大20万円**

対象

耐震診断の結果、判定地(上部構造評点)が「1.0未満」と診断された住宅

4

ブロック塀等 撤去

補助金: **最大10万円**

対象

道路からの高さが1mを超え、かつ擁壁上のものは擁壁の天端からの高さが60cmを超えるもので、ブロック塀などをすべて取り除くもの、または高さを60cm以下に減じるもの

耐震シェルター・
防災ベッド設置費
補助金をご検討の方は、
一度市へ相談するコンナ



問 都市計画課 ☎(55)7126